

監査報告書

令和 7 年 6 月 11 日

社会福祉法人 信愛会
理事長 柳竜一 殿

監事（自署）尾形剛

監事（自署）岡節子

私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報収集及び、監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類及びその附属明細書、財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

会計確認事項報告

2025年5月20日

社会福祉法人 信愛会 御中

篠原・植田税理士法人

公認会計士 篠 原 俊
税 理 士 担 当 唐 牛 さおり

2024年度決算書の会計確認の結果について下記のとおりご報告申し上げます。

1. 会計確認対象期間 :

2024年度

2. 確認範囲及び対象資料

確認範囲：社会福祉事業区分に属するすべての拠点区分並びにサービス区分

対象書類：計算書類及び附属明細書、財産目録 計算書類に対する注記 固定資産台帳

3. 決算監査手続きについて

預貯金残高

期末の金銭残高種別表及び金融機関発行の残高証明書と各サービス区分の帳簿残高の照合を行い、一致していることを確認しました。

事業未収金

検証の結果、回収が長期化している債権あるいは徴収不能となる可能性の高い懸念を有する債権は発見されませんでした。

有形固定資産の増減及び固定資産台帳との整合チェック

固定資産台帳の期末帳簿価額と各勘定科目残高が一致していることを確認しました。

国庫補助金等特別積立金が台帳の期末残高と一致していることを確認しました。

その他の固定資産の増減及び証憑書類との整合チェック

その他の固定資産についてはその増減の有無及び内容の確認を行いました。

設備資金借入金

拠点区分に帰属する借入金残高、及び拠点区分間での償還等に伴う資金移動の状況とその経理処理の適正性について検証を行いました。計算書類・注記・附属明細書において期末残高が一致していることを確認しました。

その他の流動負債

事業未払金、職員預り金については、その残高の内容を確認しました。

貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書等の整合性確認

計算書類の整合性を確認しました。また、財産目録、附属明細表についても同様に確認しました。

4. 報告事項

職員に支給する賞与のうち、当期の負担に属する金額を見積り当期の費用として繰り入れるとともに、貸借対照表の負債の部に賞与引当金計上することとなっております(社会福祉法人会計基準省令第5条第2項及び経理規程)が、重要性が乏しいと判断される場合には支給時の費用とすることができます。検討の結果、当期負担の見積り額は収益の5%に満たない金額であり、当年度の賞与引当金は計上していない事を確認しました。

当期の決算書をもとに消費税申告いたします。これは2年前に建物売却による収入が発生したことにより必要となりました。そのため、当年度だけの申告となります。尚、申告期限が令和7年5月31日となつており、金額も小さいため次年度の租税公課として計上処理することを確認しました。

以上